

**【表紙】**

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年2月12日
【四半期会計期間】	第51期第1四半期（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）
【会社名】	株式会社アミファ
【英訳名】	Amifa Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 藤井 愉三
【本店の所在の場所】	東京都港区北青山二丁目13番5号
【電話番号】	(03)6432-9500
【事務連絡者氏名】	執行役員管理部長 川上 康夫
【最寄りの連絡場所】	東京都港区北青山二丁目13番5号
【電話番号】	(03)6432-9500
【事務連絡者氏名】	執行役員管理部長 川上 康夫
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第50期 第1四半期累計期間	第51期 第1四半期累計期間	第50期
会計期間	自2019年10月1日 至2019年12月31日	自2020年10月1日 至2020年12月31日	自2019年10月1日 至2020年9月30日
売上高 (千円)	1,503,061	1,567,190	4,785,114
経常利益 (千円)	164,474	181,574	266,384
四半期(当期)純利益 (千円)	103,068	109,364	173,037
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	32,000	35,525	35,525
発行済株式総数 (株)	3,200,000	3,225,000	3,225,000
純資産額 (千円)	2,091,244	2,203,250	2,155,404
総資産額 (千円)	3,016,643	3,037,787	2,938,999
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	32.21	33.91	53.81
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	31.96	33.86	53.71
1株当たり配当額 (円)	-	-	19.00
自己資本比率 (%)	69.3	72.5	73.3

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社を有していないため記載しておりません。

## 2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当第1四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

##### 経営成績の状況

当第1四半期累計期間(自2020年10月1日至2020年12月31日)におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の拡大も一定の落ち着きを見せ、「Go toキャンペーン」等の施策もあり、経済活動が再開され、持ち直す兆しがみえてきたものの、11月からは第3波の感染急拡大の中で、先行きに不安を抱える状況となりました。こうした環境下、当社は、新型コロナウイルス感染症の影響からレジャー、パーティー等、多くの人々が集うシーンに使われる商品の需要が減少すると見込まれることから、個人や少数数でも楽しめる商品を中心に、主要顧客である100円ショップ各社に向けてライフスタイル雑貨の販売に注力し、特に主要顧客への販売拡大に向けて、新企画や新商品の提案に積極的に取り組みました。また、積極的な原価低減に努めました。

なお、当社は3年間の基本的な経営戦略を毎年見直しておりますが、今後3年間(2020年10月~2023年9月)の新たな重点戦略として、以下の4つを策定いたしました。

ワンプライス(100円)商品の更なる強化

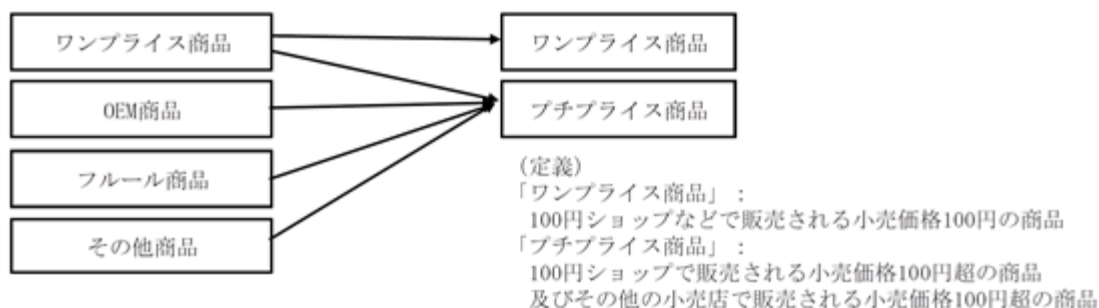
プチプライス(200円~)商品の拡大

ICT(情報通信技術)の推進

アミファの世界観を実現するプロフェッショナル集団の推進

これに伴い、従来「ワンプライス商品」、「OEM商品」、「フルール商品」及び「その他商品」の商品分類(セクター)を下記の通り、「ワンプライス商品」と「プチプライス商品」の2分類に見直しました。

#### イ.商品分類の組替



#### ロ.前事業年度(2019年10月1日~2020年9月30日)商品区分の組換内訳

旧分類	(千円)		新分類	(千円)	
ワンプライス商品	4,473,568	93.5%	ワンプライス商品	4,474,107	93.5%
OEM商品	216,173	4.5%	プチプライス商品	311,007	6.5%
フルール商品	93,481	2.0%	合計	4,785,114	100%
その他商品	1,891	0.0%			
合計	4,785,114	100%			

八．前事業年度（2019年10月1日～2020年9月30日）四半期累計別商品区分の組換内訳

(千円)

	第1四半期累計期間	第2四半期累計期間	第3四半期累計期間	事業年度計
ワンプライス商品	1,353,000	2,708,282	3,454,626	4,474,107
プチプライス商品	150,060	231,539	278,896	311,007
合計	1,503,061	2,939,822	3,733,523	4,785,114

二．当第1四半期累計期間（2020年10月1日～2020年12月31日）の商品区分の組換内訳

旧分類 (千円)			新分類 (千円)		
ワンプライス商品	1,430,297	91.3%	ワンプライス商品	1,429,709	91.2%
OEM商品	119,708	7.6%	プチプライス商品	137,481	8.8%
フルール商品	16,828	1.1%	合計	1,567,190	100%
その他商品	355	0.0%			
合計	1,567,190	100%			

この結果、当第1四半期累計期間における当社のライフスタイル雑貨の商品群別累計売上高は、「ワンプライス商品」が1,429,709千円（前年同期比5.7%増）、「プチプライス商品」が137,481千円（同8.4%減）となりました。

以上の結果、当第1四半期累計期間の経営成績の概要は以下の通りであります。

(千円)

	売上高	営業利益	経常利益	四半期純利益
当四半期	1,567,190	180,326	181,574	109,364
前四半期	1,503,061	161,144	164,474	103,068
増減額	64,129	19,181	17,100	6,296
増減率 (%)	4.3%	11.9%	10.4%	6.1%

売上高は、前年同期比64,129千円増（4.3%増）の1,567,190千円となりました。

これは主に、クリスマスを中心にラッピング関連商品の販売が好調であったことによります。新しい生活様式に則した新商品を積極的に提案した効果が表れているとともに、外的要因としては、巣ごもり消費拡大によりネット通販の需要が高まったことによるのではないかと分析しております。

営業利益は、前年同期比19,181千円増（11.9%増）の180,326千円となりました。

これは、販管費の増加がありましたが、売上高の増加による増益効果と原価低減努力、円高等による売上原価率の改善効果により増益となったものです。

経常利益は、前年同期比17,100千円増（10.4%増）の181,574千円となりました。

これは、営業利益の増加19,181千円があったものの、新型コロナウイルス感染症対策に対する助成金収入2,945千円があった一方、前第1四半期累計期間の為替差益3,424千円が、当第1四半期累計期間には為替差損1,529千円となったこと等から2,081千円減少したことによるものです。

以上の結果、四半期純利益は、前年同期比6,296千円増（6.1%増）の109,364千円となりました。

なお、当社の事業は、ライフスタイル雑貨事業の単一セグメントであるため、セグメントの記載をしておりません。

## 財政状態の状況

### (資産)

当第1四半期会計期間末における流動資産は2,836,524千円となり、前事業年度末に比べ82,736千円増加いたしました。これは主に受取手形及び売掛金が514,184千円増加した一方、現金及び預金が356,717千円減少、たな卸資産が82,442千円減少したことによるものであります。固定資産は201,263千円となり、前事業年度末に比べ16,052千円増加いたしました。これは主に投資その他の資産が17,394千円増加したことによるものであります。

この結果、総資産は、3,037,787千円となり、前事業年度末に比べ98,788千円増加いたしました。

### (負債)

当第1四半期会計期間末における流動負債は489,876千円となり、前事業年度末に比べ66,261千円増加いたしました。これは主に買掛金が31,097千円増加、未払法人税等が40,087千円増加したことによるものであります。固定負債は344,661千円となり、前事業年度末に比べ15,319千円減少いたしました。これは主に長期借入金金が17,500千円減少したことによるものであります。

この結果、負債合計は、834,537千円となり、前事業年度末に比べ50,942千円増加いたしました。

### (純資産)

当第1四半期会計期間末における純資産合計は2,203,250千円となり、前事業年度末に比べ47,845千円増加いたしました。これは主に四半期純利益109,364千円、配当金の支払い161,275千円によるものであります。

この結果、自己資本比率は前事業年度末に比べて0.8ポイント減少し、72.5%となりました。

## (2) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

## (3) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

## (4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

## (5) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	12,800,000
計	12,800,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年2月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	3,225,000	3,225,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	3,225,000	3,225,000	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高(千円)
2020年10月1日～ 2020年12月31日	-	3,225,000	-	35,525	-	3,525

##### (5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。



(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,223,800	32,238	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 1,200	-	-
発行済株式総数	3,225,000	-	-
総株主の議決権	-	32,238	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

## 2【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第1四半期累計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

### 3. 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

## 1【四半期財務諸表】

## (1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年9月30日)	当第1四半期会計期間 (2020年12月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	1,332,039	975,322
受取手形及び売掛金	393,531	907,715
電子記録債権	1,699	5,377
たな卸資産	986,360	903,917
その他	40,406	46,379
貸倒引当金	247	2,187
<b>流動資産合計</b>	<b>2,753,788</b>	<b>2,836,524</b>
<b>固定資産</b>		
有形固定資産	57,031	55,871
無形固定資産	52,249	52,066
投資その他の資産	75,929	93,324
<b>固定資産合計</b>	<b>185,210</b>	<b>201,263</b>
<b>資産合計</b>	<b>2,938,999</b>	<b>3,037,787</b>
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
買掛金	23,504	54,601
1年内返済予定の長期借入金	70,000	70,000
未払金	239,565	256,002
未払法人税等	32,084	72,171
賞与引当金	27,528	-
その他	30,932	37,101
<b>流動負債合計</b>	<b>423,614</b>	<b>489,876</b>
<b>固定負債</b>		
長期借入金	87,500	70,000
退職給付引当金	18,145	20,326
役員長期未払金	254,335	254,335
<b>固定負債合計</b>	<b>359,980</b>	<b>344,661</b>
<b>負債合計</b>	<b>783,594</b>	<b>834,537</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	35,525	35,525
資本剰余金	271,773	271,773
利益剰余金	1,849,603	1,897,693
<b>株主資本合計</b>	<b>2,156,902</b>	<b>2,204,992</b>
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金	2,472	2,023
繰延ヘッジ損益	3,969	3,765
<b>評価・換算差額等合計</b>	<b>1,497</b>	<b>1,741</b>
<b>純資産合計</b>	<b>2,155,404</b>	<b>2,203,250</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>2,938,999</b>	<b>3,037,787</b>

( 2 ) 【四半期損益計算書】  
【第1四半期累計期間】

( 単位：千円 )

	前第1四半期累計期間 (自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)
売上高	1,503,061	1,567,190
売上原価	849,221	863,689
売上総利益	653,840	703,501
販売費及び一般管理費	492,695	523,174
営業利益	161,144	180,326
営業外収益		
受取配当金	28	30
為替差益	3,424	-
助成金収入	-	2,945
その他	219	54
営業外収益合計	3,671	3,029
営業外費用		
支払利息	341	252
為替差損	-	1,529
営業外費用合計	341	1,781
経常利益	164,474	181,574
税引前四半期純利益	164,474	181,574
法人税等	61,406	72,210
四半期純利益	103,068	109,364

【注記事項】

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う会計上の見積りについて)

新型コロナウイルス感染症の拡大による影響については、「第2 事業の状況 2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 財政状態及び経営成績の状況 経営成績の状況」に記載の通りであります。会計上の見積りの仮定については、当第1四半期累計期間において重要な見直しは行っておりません。

(四半期貸借対照表関係)

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年9月30日)	当第1四半期会計期間 (2020年12月31日)
当座貸越極度額の総額	1,200,000千円	1,200,000千円
借入実行高	-	-
差引額	1,200,000千円	1,200,000千円

(四半期損益計算書関係)

売上高の季節的変動

当社の商品は、ハロウィン(10月)、クリスマス(12月)、バレンタインデー(2月)などの行事に関連して販売されるものが多くを占めております。そのため、第1四半期会計期間、第2四半期会計期間に売上高が集中する傾向があります。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、当第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)
減価償却費	6,650千円	8,067千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年11月14日 取締役会	普通株式	60,800	19	2019年9月30日	2019年12月20日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年11月13日 取締役会	普通株式	61,275	19	2020年9月30日	2020年12月4日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

当社は、ライフスタイル雑貨事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益	32円21銭	33円91銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	103,068	109,364
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	103,068	109,364
普通株式の期中平均株式数(株)	3,200,000	3,225,000
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	31円96銭	33円86銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	25,195	5,227
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。



## 2【その他】

2020年11月13日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

(イ) 配当金の総額・・・・・・・・・・・・・・・・・・61,275千円

(ロ) 1株当たりの金額・・・・・・・・・・・・・・・・・・19円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・・・・・・・・2020年12月4日

(注) 2020年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払を行います。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年2月12日

株式会社アミファ  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 佐藤 義仁 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 前田 啓 印

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アミファの2020年10月1日から2021年9月30日までの第51期事業年度の第1四半期会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第1四半期累計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アミファの2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。